

令和5年度（令和6年度採用） 静岡市会計年度任用職員
（スクールソーシャルワーカー） 選考案内

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	会計年度任用職員 （スクールソーシャルワーカー）
採用予定人数	若干名
職務内容	<p>いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援するスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備・充実を図ります。</p> <p>① 問題を抱える児童生徒に対する支援 ② 関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整 ③ 学校内におけるチーム体制の構築及び支援 ④ 保護者、教職員等に対する支援 ⑤ 研修会等での助言 ⑥ 市教育委員会、実際に業務を行う学校の校長が要請する児童生徒への支援に関する業務</p>

2 勤務条件等

採用予定年月日	令和6年4月1日
任用期間	<p>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※補欠合格の場合は、令和6年8月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項）再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です。</p>
勤務場所	静岡市立小・中学校 ※敷地内禁煙
勤務時間	<p>原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までの間（基本） 1日4～6時間程度、1週間に1～3日程度の勤務 （勤務する学校の種別、学校数等により勤務時間数が異なります。） ※上記の時間外の勤務をお願いすることがあります。 ※1日の勤務が6時間を超える場合には休憩時間が60分あります。</p>

報酬及び旅費	(1) 報酬 (令和5年度実績) 1時間 3,000円 (2) 費用弁償 (通勤手当相当) (令和5年度実績) 距離により支給: 119円 (2km以上) から1,423円 (60km以上) まで
休暇等	「静岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の規定に基づき、与えられます。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。(事前の届出が必要です。)

3 受験資格の要件

次の(1)(2)を満たす者

(1) 次のいずれかに該当する者

- ア 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、福祉若しくは医療の関係施設又は福祉に関係する行政機関において1年以上相談又は支援の業務に携わった経験を有する者
- イ 児童福祉関係施設又は児童福祉に関係する行政機関において5年以上の相談又は支援の業務に携わった経験を有する者
- ウ 小学校又は中学校の教育職員として5年以上勤務した実績を有し、かつ、児童福祉関係施設又は児童福祉に関係する行政機関において1年以上の相談又は支援の業務に携わった経験を有する者
- エ 小学校又は中学校において児童及び生徒等を対象とした相談業務に就いて5年以上の経験を有し、かつ、児童福祉関係施設又は児童福祉に関係する行政機関において1年以上の相談又は支援の業務に携わった経験を有する者

(2) 次のいずれにも該当しない人 (地方公務員法第16条)

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

(注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和6年2月13日(火)	静岡市役所 清水庁舎内会議室 305 会議室
※ 集合時刻、試験時間等は、申込受付完了後に電話又はEメールにて受験者に連絡します。	〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

- 5 選考の内容
書類選考、個別面接試験

6 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和6年1月15日(月)から令和6年1月29日(月)まで【必着】 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合の受付時間は、平日(土日祝を除く)の9時00分から17時00分までとなります。
提出書類	①会計年度任用職員(スクールソーシャルワーカー)申込書 ②履歴書(指定用紙1枚)1通 ③3(1)に該当する資格証の写し ④84円切手を貼り、本人宛住所、氏名を記載した返信用封筒(長形3号の封筒)1通 ※①②はホームページからダウンロードできます。 ※提出書類及び面接時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※申込書や履歴書は必ず本人が記入してください。
申込先	静岡市教育委員会 児童生徒支援課 生徒指導係 (スクールソーシャルワーカー活用事業担当) 〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎8階 電話 054-354-2533 ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

7 結果通知

合否にかかわらず、令和6年2月27日(火)までに郵送で全員に送付します。

なお、補欠合格となった人には、結果通知書を郵送する際に、補欠合格である旨をお知らせします。

8 問合せ先

静岡市教育委員会 児童生徒支援課 生徒指導係
(スクールソーシャルワーカー活用事業担当)

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎8階 電話 054-354-2533

※ただし9時00分から17時00分まで。土、日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]

→[職員採用]→[非常勤・会計年度任用職員]

→[令和6年度採用 静岡市会計年度任用職員(スクールソーシャルワーカー)選考案内]